



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

ひぐち社会保険労務士事務所は、日本国憲法の趣旨に合致する「ダイバーシティ宣言」に賛同し、弊所の「働く人、雇う人、みんなのために！」の理念のもと、以下のとおり取り組み、多様な人材が活躍できる社会づくりを進めることで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

- ・異なる背景や経験を持つ人々が互いを尊重し学び合い、新たな創造性やイノベーションが生まれる環境づくりを進めます。
- ・すべての人が、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、差別されることのない環境づくりを進めます。

令和5年12月5日

ひぐち社会保険労務士事務所

所長 樋口 敏幸